

質問に対する回答書 (見積に関する質問に対する回答)

工事等番号 令和6年度消通継第1号
工事等件名 三重中央消防指令センター総合整備工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
1	設計書 P 1 5 8 第3 共通指定事項 1 使用条件に対する性能 (1) 環境条件 イ 無線庁舎等の比較的環 境条件が厳しい専用室等に 設置する基幹装置	(イ) 周囲湿度(室内): 95%以 下(35℃ 結露なきこと) 上記ですが、80%以下(35℃ 結 露なきこと)とさせていただけないで しょうか。	可とします。
2	設計書 P 1 7 9 第5 消防指令システム要 求仕様 1 指令装置 (2) 自動出動指定装置 (g) 発信地照会	③ 携帯電話からの通報の際は、災害 地点検索の妨げにならない位置情報受 信画面に発信位置を中心とした地図を 表示し、災害住所逆入力により災害地 点決定を容易にできること。また、簡 便な操作で位置精度誤差に合わせた地 図縮小表示ができること。 上記ですが、誤差半径は透過の色付き 表示をするので、災害地点検索の妨げ にはなりません。 以下の内容とさせていただけないで しょうか。 携帯電話からの通報の際は、災害地点 検索の妨げにならない位置情報受信画 面(地図検索画面に透過投影でも可) に発信位置を中心とした地図を表示 し、災害住所逆入力により災害地点決 定を容易にできること。また、簡便な 操作で位置精度誤差に合わせた地図縮 小表示ができること。	機能を満たせば可とします。
3	設計書 P 2 0 5 (15) 署所端末装置 イ 機能仕様要件 (エ) 署所端末電源監視 機能	署所端末装置はバッテリーにて3時 間以上の補償を行うため、無停電電源 装置は使用しません。 標準では、NW機器用の無停電電源装 置は監視をしていません。障害出力に 対応した製品と指令センターでの受信 装置を選定することで対応可能となる 仕様となりますが、よろしいでしょ うか。	仕様書のとおりとします。

No	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
4	設計書 P 2 0 8 (20) データメンテナンス装置 (カ) 車両情報メンテナンス機能	車両に紐づく情報の修正は弊社技術者による作業対応となりますが、よろしいでしょうか。	指令業務に支障をきたさない対応ができるのであれば可とします。
5	設計書 P 2 8 0 29 消防庁舎内電話設備 (セ) 打合せ・通話転送	b 転送誤操作が生じた場合は、保留回線を転送した内線に接続させること。 上記ですが、誤操作の内容により接続先を確約できません。 以下の内容とさせていただけないでしょうか。 転送先が話中時及び転送先誤りが生じた場合は、保留回線を自内線に接続させること。	可とします。
6	設計書 P 2 8 1 29 消防庁舎内電話設備 c 通話転送 (チ) 局線保留	(b) 転送誤操作が生じた場合は、局線を転送した内線に接続させること。 上記ですが、誤操作の内容により接続先を確約できません。 以下の内容とさせていただけないでしょうか。 転送先が話中時及び転送先誤りが生じた場合は、保留回線を自内線に接続させること。	可とします。
7	設計書 P 3 2 8 第7 工事仕様 7 仮設及び移設	(5) 移設機器については下記のとおりとする。 上記で記載いただいた各機器につきまして、移設前の電源OFF・移設後の電源ON及び動作試験は消防様にて実施をお願いします。	移設機器の移設、移設に係る作業及び動作試験については、受注者が行うこととします。 機器メーカー及び保守業者については、別紙1のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
8	設計書 P 2 7 明細書 1 (6) 空調設備	左記明細では、ア 津市消防本部 3 式、イ 鈴鹿市消防本部 3 式、ウ 亀山市消防本部 1 式となっておりますが、図面では下記のとおりと思われます。正しい数量をお教えてください。 設置場所、台数、図番、備考 津市消防本部 通信機械室 2 台 T 0 0 9 □ 津市消防本部 屋上局舎 1 台 T 0 1 1 □ 中消防署 無線機器室 2 台 T 0 3 4 □ 鈴鹿市消防本部 機械室 2 台 S 0 0 4 2 台新設 鈴鹿市消防本部 収納庫 1 台 S 0 1 1 1 台増設 1 台残置 鈴鹿市 住吉基地局 2 台 S 0 4 0 1 台増設 1 台更新 亀山市 加太前進基地局 1 台 K 0 2 1 1 台更新	仕様書 P 3 0 9 9 空調設備 (3) 構造仕様要件 ウ数量 (ア) (イ) (ウ) のとおりとします。
9	設計書全般	設計書の明細書ですが、全ての施設の工数を纏められていますが、各施設毎の明細書がありましたら、提示をお願いします。	数量については、設計書、仕様書及び図面のとおりとします。 労務費については、土木工事標準積算基準書（電気通信編）国土交通省大臣官房技術調査課監修（令和 5 年度版）に基づき積算しています。
10	明細書 2 全般	材料費の数量が纏められていますが、積算精度を高めるため、施設毎の数量表がありましたら提示をお願いします。	N o 9 のとおりとします。
11	明細書 2 全般	通信ケーブルですが、各装置と接続するための接続端子が必要となりますが、明細表に記載されておりません。ご提示をお願いします。	接続する機器単体費に含まれています。
12	明細書 2 全般	配管材の計上がされておりませんが、管路については全て既設流用、又はころがし配線でよろしいでしょうか。	貴見の解釈で差し支えありません。
13	明細書 2 全般	機器を固定するため、接続ボルトやアンカボルトなど必要となりますが、明細表に記載されておりません。ご提示をお願いします。	機器単体費に含まれています。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
14	明細書 2 全般	アンテナなどの既設と同じ場所へ設置する更新機器については、取付金物など既設流用と考えてよろしいでしょうか。	更新とします。
15	明細書 3 全般	労務費ですが、各装置毎の工数が纏められていますが、積算精度を高めるため、施設毎の数量表がありましたら提示をお願いします。	N o 9 のとおりとします。
16	明細書 3 全般	更新する機器の取付方法については、既設同様の固定方法、及び取付架台がある場合は流用してよろしいでしょうか。	取付方法は仕様書のとおりとし、取付架台は原則更新とします。
17	明細書 3 全般	既設アンテナの更新について、取付金物は既設流用でよろしいでしょうか。	更新とします。
18	明細書 3 全般	ケーブルの端末接続が含まれておりません。ご提示をお願いします。	各装置の労務費に含まれています。
19	明細書 3 全般	光ケーブル伝送損失試験、接続損失試験の項目がありませんが、試験は不要でしょうか。	労務費に含まれており、光ケーブル伝送損失試験、接続損失試験は必要とします。
20	明細書 3 全般	各装置に 2 台目以降の項目があります。各施設に設置場所が点在していますが、適用されるのでしょうか。	2 台目以降は同一施工場所に限り適用します。
21	明細書 3 P 5 7	1 7 電源設備 (4) 非常用発動発電機（指令センター用） H 鋼材架台について、詳細図の提供をお願いします。 発電機油庫への電気通信工事について、詳細図の提供をお願いします。	別紙 発電機設置案 1 及び発電機設置案 2 のとおりとします。
22	明細書 3 P 5 7	(5) 非常用発動発電機（各署所用） 設置場所について、詳細図の提供をお願いします。	設置場所については、図番 S 0 1 4、S 0 1 9、S 0 2 4、S 0 3 2 のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
23	明細書 3 P 7 3	3 4 消防救急デジタル無線設備 (4) 基地局無線装置(活動波) (ア) 3素子八木型について 各空中線の地上高をご教授ください。 また、設置方法について、高所作業車 など使用重機は積算に含まれています でしょうか。	各空中線の地上高については、次の とおりとします。 津市消防本部久居消防署：24.0 m 大洞基地局：12.0m 亀山市消防本部・亀山消防署：3 3.0m 亀山消防署北東分署：13.0m また、設置方法については、高所作 業車など重機ではなく、手運びを想定 しています。
24	明細書 3 P 7 3	(イ) 反射素子付きコーリニア型 3段コーリニアを三重県庁屋上まで運 搬する方法は検討されていますでしょ うか。また積算に含まれていますで しょうか。	運搬方法は、手運びを想定していま す。
25	明細書 3 P 7 7	(イ) 基地局監視カメラ 高所カメラ(三重県庁、鈴鹿市役所) の設置場所がアンテナ鉄塔の屋上です が、設置方法は検討されていますで しょうか。また積算に含まれています でしょうか。	設置方法については、手運びを想定 しています。なお、仕様書のとおり鈴 鹿市役所については、高所監視カメラ は設置しません。
26	明細書 3 P 7 4	(ウ) 反射素子付き2段垂直ダイ ポール型 3段コーリニアを鈴鹿市消防本部屋上 まで運搬する方法は検討されています でしょうか。また積算に含まれています でしょうか。	運搬方法は、手運びを想定していま す。
27	明細書 3 に記載なし	鈴鹿市消防本部の気象観測装置更新 が明細表に記載されておりません。 ご提示お願いします。	気象情報収集装置に含まれます。
28	明細書 3 に記載なし	鈴鹿市役所の簡易多重無線用空中線 更新が明細表に記載されておりませ ん。ご提示お願いします。	撤去とし、更新しません。明細書 4 のとおりとします。
29	明細書 4 P 8 3 P 8 8	1 【現指令センター⇒新指令セン ター】 5 【2階情報指令室(室内移動)】 装置サイズ等が不明なため、既設設備 の資料提供をお願いします。 また、取付金物等は既設流用でよろし いでしょうか。	1 図番 T 0 0 9 及び別紙 1 のと おりとします。 5 図番 K 0 0 6 及び別紙 1 のと おりとします。 取付金物等は既設流用とします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
30	明細書 4 P 1 1 1	3 1 消防救急デジタル無線設備 多重回線用パラボラアンテナ 多重無線用空中線の撤去方法は検討されていますでしょうか。また積算に含まれていますでしょうか。（鈴鹿市消防本部、鈴鹿市住吉基地局）	分解による手運びを想定しています。
31	その他	消防施設に於ける、各装置の設置場所や配線ルートが不明です。 各装置の設置場所の図面や消防施設の詳細図がありましたら、提示をお願いします。	各装置の設置場所及び配線ルートについては、仕様書及び図面のとおりとします。 詳細については、別途協議とします。
32	全体的に	以下内容をご提示お願いします。 ①新規配線するケーブルが不明です。 （更新する機器は全てケーブルの張替えをするのでしょうか） ②併設する機器が不明です。 ③移設機器の移設先が不明です。 （図面が移設先なら元場所が不明です。） ④屋上同軸避雷器のアースは避雷導線からで良いのでしょうか。 ⑤アース母線は避雷導線からで良いのでしょうか。 （系統図からは避雷導線に見えますが、いかがでしょうか。） ⑥配線ルートが不明なためコア貫きや防火処理箇所が不明です。 ⑦指令用のプリンターが系統図に未記載、制御ケーブル及び電源系統はどこから取るか不明です。	①新規配線のケーブルについては、図面のとおりとします。更新する機器については、付属ケーブル又は既設配線を使用する機器もあります。 ②仮設時の併設期間や場所については、協議とします。 ③図面のとおりとします。 ④貴見の解釈で差し支えありません。 ⑤系統図のとおりとします。 ⑥配線ルートについては、図面のとおりとし、コア貫きや防火処理箇所については、別途協議とします。 ⑦指令用プリンターについては、指令情報出力装置の構成品としています。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
32	全体的に	⑧配線系統図の細線と太線の表記の違いを教えてください。 ⑨配線系統図 署所端末装置－署所用アンプ間ケーブルが、A E 0. 9－5 P, M V V S 0. 7 5－1 Cと記載されていますが、同時配線の認識で良かったのでしょうか。また、M V V S 0. 7 5－1 Cは材料表に記載がないので、既設流用の認識でよろしかったのでしょうか。 ⑩配線系統図 署所端末装置－駆込通報装置菅ケーブルが、E M－U T P 0. 5－4 P, 電子釘ケーブル0. 5－2 P配線とありますが、同時配線との認識で良かったのでしょうか。 ⑪他にも系統図と平面図の相違が散見されますが、系統図と平面図はどちらが正しいのでしょうか。 例：可搬用空中線の表記が系統図にはあるが平面図にはないです。（津市中消防署） 例：F A X送受信装置の表記が系統図にはあるが平面図にはないです。（津市北消防署）	⑧配線系統図の線の太さについては、区別していません。 ⑨ご指摘の配線については、同時配線も可とします。M V V S 0. 7 5－1 Cについては、更新とします。 ⑩同時配線も可とします。 ⑪系統図については、装置間の接続を記載し、平面図については、新設及び更新等の機器等を記載しています。 例示された津市中消防署の可搬用空中線については、1階事務所の署所端末装置付近に設置する卓上型移動局無線装置に接続されます。 津市北消防署のF A X送受信装置については、1階事務室に設置します。
33	仕様書 P 1 4 3, 1 4 4	・施工場所があるが、設計図面でない箇所があります。（例）亀山市第四水源地）ここはデジタル無線関係でしょうか？	施工場所については、仕様書P 1 4 3、1 4 4のとおりとします。 P 1 4 3 鈴鹿市分団車庫については、消防団事務連絡用無線機関係を更新します。 P 1 4 3、1 4 4 亀山市消防車庫等については、消防サイレン関係を撤去します。
34	設計図面 S 0 4 7、S 0 4 8	・鈴鹿団車庫の図面が23カ所中2カ所しか無く内容が不明です。ご提示お願いします。	N o 3 3 及び仕様書P 3 2 2のとおりとします。
35	設計図面 T 0 8 3、T 0 8 6	・B 1 から9 F まで光ケーブルを引くのでしょうか。 立面図に記載あり、系統図には記載がありません（三重県庁）	既設ケーブルを使用します。
36	設計図面 T 0 0 1、T 0 1 3	・T 0 1 3の非常用発動発電機は新設となっているが、T 0 0 1では更新となっています。どちらが正しいのでしょうか。	地上に設置されている既設の発電機を撤去し、屋上に新設します。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
37	設計図面 K 0 2 3 明細書 4 P 1 1 4	・明細書 4 ではコンクリート柱撤去 1 2 m 以下となっているが、図面では 1 2 m 以上の表記となっています。どちらが正しいでしょうか。 また、地中基礎の大きさが不明ですので、ご提示をお願いします。	コンクリート柱撤去については、1 2 m 以下とします。地中基礎については、約 W 1, 0 0 0 mm × D 1, 0 0 0 mm × H 1, 6 0 0 mm です。
38	設計書 P 3 6	・ Z ポール × 2 本、SM-2 C、CV VS-1. 2 5-2 0 C、FCPEV-0. 6 5-1 5 P、FCPEV 0. 6 5-1 0 0 P の使用場所を教えてください。 また、材料に電源ケーブルがありませんが、すべて既設流用という認識でよろしかったでしょうか。	FCPEV 0. 6 5-1 0 0 P の使用場所については、津市消防本部です。 上記以外の部材の使用場所については、三重県庁です。 電源ケーブルについては、原則既設流用とし、新設及び更新機器の付属ケーブルについては、更新とし機器単体費に含まれます。
39	仕様書 P 2 1 7	・ 8 0 インチ本部表示盤は可搬型との事ですが、キャスター付きという認識でよろしいでしょうか。	貴見の解釈で差し支えありません。
40	仕様書 P 2 7 5	・ 署所監視カメラは設置場所を受注後協議との事ですが、壁面取付として検討することでよろしいでしょうか。	図番 S 0 0 6 のとおりとします。
41	設計図面 T 0 0 1	・ SWVP 0. 5-4 C、SWVP-4 0 C、ICT 0 5-2 P は流用という事でよろしかったでしょうか。	更新とします。
42	設計図面 T 0 0 5	・ FCPEV 0. 6 5-1 0 0 P は設計図面 T 0 0 1 に記載がありませんし、平面図でも接続先の記載がありません。接続先を教えてください。	新設 MDF と既設 MDF を接続します。
43	設計図面 T 0 1 5 ~ 0 1 8	・ ④ 情報コンセントの配線は既設ケーブルではないのでしょうか。 (T 0 1 4 の系統図では UTP ケーブルになっています)	既設ケーブルを使用します。
44	設計図面 T 0 2 0	・ 指令用スピーカーが新設と記載があるが、T 0 2 1、T 0 2 2 の平面図上に記載がありません。どちらが正しいでしょうか。	指令用スピーカーは既設を利用します。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
45	設計図面 T O 2 1、T O 2 2	・④情報コンセントの配線は既設ケーブルではないのでしょうか。 (T O 2 0の系統図ではU T Pケーブルになっています)	既設ケーブルを使用します。
46	設計図面 T O 2 6	・④情報コンセントは2箇所だが、T O 2 5はケーブル系統図は3本になっていますが、どちらが正しいでしょうか。	2本とします。
47	設計図面 T O 2 9	・図面の右端が切れているため屋上の一部が不明です。 切れて記載されていない部分をご提示お願いします。	添付の図番T O 2 9とおりとします。
48	設計図面 T O 2 9～0 3 2	・④情報コンセントの個数と配線数が合致致しません。 正しい数量をご提示願います。	図番T O 3 0～T O 3 2のとおりとします。
49	設計図面 T O 2 9, S O 0 1	・電子釘ケーブル0. 5－3 0 Pは、新設と思われますが、金抜き設計書P 3 6の何のケーブルを想定してますでしょうか。	付属ケーブルとして機器単体費に含まれます。
50	設計図面 T O 3 0	・天井コロガシの配線記載はあるが、ルートは未記載です。 どのルートでしょうか。	ご指摘の配線は、既設配線とします。
51	設計図面 T O 3 4	・⑫⑬の個数が逆ではないでしょうか。(もしくは平面図の⑫の1つが⑬) どちらが正しいでしょうか。	図番T O 3 4の機器一覧表のとおりとします。
52	仕様書 P 3 2 7	・第7工事仕様5保護及び危険防止等(3)騒音を伴う・・・はアンカー打設等の対応時は必要でしょうか。	施工場所及び日時等を考慮し、発注者と協議することとします。
53	設計図面 T O 4 2	・情報コンセント新設とありますが、設計図面T O 4 1 配線系統図に記載がありません。どちらが正しいでしょうか。	図番T O 4 2のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
54	設計図面 T O 4 6, T O 4 7	・ E M - A E 0. 5 - 2 P と記載有るが T O 4 5 配線系統図には記載がありません。どちらが正しいでしょうか。	図番 T O 4 6、T O 4 7 のとおりとします。
55	設計図面 T O 4 7	・ ② P H S アンテナ向けに電子鉤ケーブルの記載があるが、T O 4 5 の系統図には記載がありません。どちらが正しいでしょうか。	図番 T O 4 7 のとおりとします。
56	設計図面 T O 8 4	・ 5 F へ行っている、E M - 5 C F B はどこに接続されるのでしょうか。また、高所監視カメラに行っている F C P E V - 0. 6 5 - 1 5 P、1 0 D - F B、C V V - 1. 2 5 - 2 0 C、S M - 2 C はどこに接続されるのでしょうか。（配線系統図に記載なし）	E M - 5 C F B については、三重県庁 5 階の無線統制室内の映像制御装置に接続します。 F C P E V - 0. 6 5 - 1 5 P、1 0 D - F B、C V V - 1. 2 5 - 2 0 C、S M - 2 C については、図番 T O 8 4 のカメラ制御装置に接続します。
57	設計図面 S O 1 9	・ E M - A M 0. 9 - 3 P とありますが、E M - A M 0. 9 - 2 P の認識でよかったですでしょうか。	貴見の解釈で差し支えありません。
58	設計図面 S O 3 1	・ 指令スピーカは新設・更新になっているが、S O 3 2 は既設表記となっています。どちらが正しいでしょうか。	新設とします。
59	設計図面 K O 0 3 ~ 0 1 6	・ 亀山市管轄にある緊急地震速報子機は有線での接続でしょうか。	通信方法については無線とし、電源については付属ケーブルとします。
60	津市 下之川基地局ほか前進基地局	切り替え仮設費用も設計に計上されていますでしょうか。	切り替えに係る仮設費用は、労務費に含まれています。
61	設計図面 T O 0 9	『サーバラック・機器構成については発注者と協議すること』と記載がありますが、サーバラック台数が変更になる可能性も有りますでしょうか。	機器構成による数量変更については別途協議とします。
62	仕様書 P. 1 6 3 設計図面 T O 0 9 明細書 1 P. 1 1	『無停電電源装置（指令センター）1. 0 式』の記載になっていますが、図面 T O 0 9 では 3 台分図示されています。無停電電源装置（指令センター）は 3 台の認識でよろしいでしょうか。	3 台に限定するものでなく、仕様書 P 2 4 4 のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
63	週休2日モデル工事の試行について	「週休2日モデル工事の試行について」(https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1537490876782/index.html)にて、「津市では、週休2日モデル工事の発注にあたっては、個別公告に対象工事である旨を記載し、設計書における特記仕様書に必要な条件を明示します。」とありますが、本件は公告に記載が無いため対象外であり、予定価格を積算した際にも週休2日モデル工事の経費は含んでいない認識で合っていますでしょうか？	貴見の解釈で差し支えありません。
64	設計書 P 2	令和6年度に現場管理費率の改定が行われていますが、予定価格を積算した際の積算基準の適用年度を教示頂けますでしょうか？	令和5年度を適用しています。
65	設計書 P 2	技術者間接費について、予定価格を積算した際の、「調整に要する技術者数」・「調整に要する技術員数」・「適用する電気通信関係技術者等単価（令和6年3月1日から適用する単価か、令和5年3月1日から適用する単価か）」・「技術者間接費率」を教示頂けますでしょうか？	調整に要する技術者数及び調整に要する技術員数については、土木工事標準積算基準書（電気通信編）国土交通省大臣官房技術調査課監修（令和5年度版）に基づき積算しています。 「適用する電気通信関係技術者等単価は、令和6年3月1日から適用する単価」としています。 技術者間接費率は110%です。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
66	特記仕様書 P 3 6 6 【石綿撤去に関する法令等】	特記仕様書P 3 6 6「【石綿撤去に関する法令等】」とありますが、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づき、工事に伴う石綿の飛散防止、石綿等へのばく露による健康障害を防止するため、令和4年4月1日より事前調査が義務化されました。本件に関連する以下2点についてご教示ください。 ①事前調査が必要な建築物が不明のため、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づく事前調査費用は入札価格には含まず、契約後の調整となるという理解で宜しいでしょうか？ ②事前調査の結果、石綿が存在する場合は除去等作業を行う必要がありますが、除去等作業費用は入札価格に含まず、契約後の調整となるという理解で宜しいでしょうか？	①については、間接工事費に含まれます。 ②については、みなしとして明細書5に含まれます。
67	仕様書 P 1 4 5 第1 総則 8 関係適用法及び規格 (10) 消防指令システムー消防救急無線間共通インタフェース仕様 TS-1023	仕様書P 1 4 5 第1 総則 8 関係適用法及び規格(10)「消防指令システムー消防救急無線間共通インタフェース仕様 TS-1023」とありますが、共通インタフェース仕様に対応した指令制御装置及び無線回線制御装置を納入する認識で宜しいでしょうか？	それぞれの装置で共通インタフェース仕様を具備していることで可とします。
68	仕様書 P 1 6 3 第4 システムの機器構成 1 消防指令システムの構成機器 20 情報共有装置	仕様書P 1 6 3第4 システムの機器構成1 消防指令システムの構成機器20 情報共有装置「車両運用情報、出動事案情報、出退勤情報などをWeb上で確認できること」と記載がありますが、機能仕様に記載の通り、出退勤情報を除く、車両運用情報、出動事案情報を実現できれば宜しいでしょうか？	貴見の解釈で差し支えありません。
69	仕様書 P 1 6 6 第4 システムの機器構成 2 消防救急デジタル無線設備の構成機器	仕様書P 1 6 6第4 システムの機器構成2 消防救急デジタル無線設備の構成機器「回線制御装置が全停止中でも通信が可能なシステム」とありますが、回線制御装置が全停止中でも、基地局単独での基地局折り返し通信及び移動局間通信による通信を可能とする認識で宜しいでしょうか？	貴見の解釈で差し支えありません。

No	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
70	仕様書 P 1 7 1 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1) 指令台ーイ (ア) e	仕様書 P 1 7 1 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1) 指令台ーイ (ア) e 「固定電話・携帯電話用の光 I P 回線からの通報は、通信事業者の回線終端装置より指令制御装置に直接接続」とありますが、異常時に切替を行うため、回線終端装置～指令制御装置間に、切替装置やネットワーク装置を介する構成でも問題無い認識で宜しいでしょうか？	指令制御装置に接続でき、機能を損なわない構成であれば、提案の構成も可とします。
71	仕様書 P 1 7 8 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (2) 自動出動指定装置ーイ (ア) c (d)	仕様書 P 1 7 8 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (2) 自動出動指定装置ーイ (ア) c 「(d) 防火対象物検索及び危険物施設検索 消防業務支援システムに登録されている防火対象物データを利用した災害地点決定ができること。」とありますが、危険物施設検索は対象外で防火対象物検索のみの実現する認識で宜しいでしょうか？	貴見の解釈で差し支えありません。
72	仕様書 P 1 9 6 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (4) 支援情報表示装置ーイ (イ) c (b)	仕様書 P 1 9 6 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (4) 支援情報表示装置ーイ (イ) c 事案一覧は支援情報表示装置ではなく、自動出動ディスプレイに表示しますが、宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。
73	仕様書 P 2 0 5 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1 5) 署所端末装置ーイ (エ)	仕様書 P 2 0 5 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1 5) 署所端末装置ーイ (エ) 「署所端末用無停電電源装置については、指令センターに設置された署所端末電源監視装置によって異常発生時の監視が行えること。」とありますが、署所端末電源監視装置ではなく、無停電電源装置に監視機能を具備し、指令センターに設置されたシステム監視装置にて、記載の機能を実現しますが、宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
74	P 2 0 6 仕様書 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1 6) 無線バックアップ ーエ (オ)	仕様書 P 2 0 6 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1 6) 無線バックアップーエ (オ) 「外形寸法 : 高さ約 5 0 mm×幅約 1 8 0 mm×奥行約 2 1 0 mm」とありますが、弊社装置は「外形寸法 : 高さ 1 3 0 mm×幅 3 5 0 mm×奥行 3 5 0 mm」となりますので許容頂けますでしょうか？	設置に支障がなければ可とします。
75	仕様書 P 2 0 6 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1 6) 無線バックアップーエ (カ)	仕様書 P 2 0 6 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (1 6) 無線バックアップーエ「(カ) 質量 : 約 3 K g 以下」とありますが、弊社装置は 1 5 k g となりますので許容頂けますでしょうか？	N o 7 4 のとおりとします。
76	仕様書 P 2 1 0 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (2 2) 非常用受付設備ーイ (ア)	仕様書 p 2 1 0 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置 (2 2) 非常用受付設備ーイ (ア) 「指令制御装置及び非常用指令制御装置の障害発生時に受付が可能であること」とありますが、「ア 概要 指令台障害時における受付業務が行える装置であること。」が目的であることを考慮すると、「指令制御装置及び非常用指令制御装置」ではなく「指令制御装置又は非常用指令制御装置」の認識ですが宜しいでしょうか？	仕様書のとおりとします。
77	仕様書 P 2 4 0 第 5 消防指令システム要求仕様 1 4 出動車両運用管理装置 (2) 車両運用端末装置 (Ⅲ型) ーイ (サ) a (a)	仕様書 P 2 4 0 第 5 消防指令システム要求仕様 1 4 出動車両運用管理装置 (2) 車両運用端末装置 (Ⅲ型) ーイ (サ) a (a) 「携帯電話回線を使用し、自動出動指定装置とメッセージの送受信ができること。また、消防救急デジタル無線システムによるバックアップが可能であること」とありますが、携帯電話回線を使用した自動出動指定装置～車両運用端末装置間のメッセージ送受信についてのデジタル無線でのバックアップは、指令室に設置するショートメッセージ端末～移動局にて実施しますが宜しかったでしょうか？	機能を満たせば可とします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
78	仕様書 P 2 4 1 第 5 消防指令システム要求仕様 1 4 出動車両運用管理装置 (2) 車両運用端末装置 (Ⅲ型) ーエ (ア)	仕様書 P 2 4 1 第 5 消防指令システム要求仕様 1 4 出動車両運用管理装置 (2) 車両運用端末装置 (Ⅲ型) ーエ (ア) 「I P 6 5 以上の防滴対応」とありますが、防滴対応と記載があるため「I P X 4 以上の防滴対応」との認識で宜しかったですでしょうか？	可とします。
79	仕様書 P 2 4 4 第 5 消防指令システム要求仕様 1 6 署所端末電源監視装置 (4) 機器仕様要件ーア	仕様書 P 2 4 4 第 5 消防指令システム要求仕様 1 6 署所端末電源監視装置について、署所端末電源監視装置ではなく、無停電電源装置に監視機能を具備し、指令センターに設置されたシステム監視装置にて記載の機能を実現しますが、宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。
80	仕様書 P 2 5 0 第 5 消防指令システム要求仕様 2 0 情報共有装置 (2) 機能仕様要件ーイ	仕様書 P 2 5 0 第 5 消防指令システム要求仕様 2 0 情報共有装置 (2) 機能仕様要件ーイ 「W e b 方式とし、ソフト及びデータのインストールは不要なこと。」とありますが、ソフト及びデータのインストールは不要としますので、W e b 方式ではなく、アプリケーションで対応しますが宜しいでしょうか？	仕様書のとおりとします。
81	仕様書 P 2 5 3 第 5 消防指令システム要求仕様 2 2 消防業務支援システム (2) 機能仕様要件ーア (イ)	仕様書 P 2 5 3 第 5 消防指令システム要求仕様 2 2 消防業務支援システム (2) 機能仕様要件ーア (イ) 「クライアント端末にて消防業務支援システムが参照する各種マスタデータは、消防業務支援サーバにて 1 つのファイルで一括管理とし、クライアント端末に各種マスタデータをインストールしなくても使用が可能であること。」とありますが、クライアント端末に各種マスタデータをインストールしなくても使用を可能としますので、各種マスタデータは消防業務支援サーバにて 1 つのファイルで一括管理ではなく、W e b システムへの登録でも宜しいでしょうか？	機能を満たせば可としますが、ガバメントクラウドへの移行に関して別途協議することとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
82	仕様書 P 2 5 4 第5 消防指令システム要求仕様 2 2 消防業務支援システム (2) 機能仕様要件ーイ (サ)	仕様書P 2 5 4 第5 消防指令システム要求仕様2 2 消防業務支援システム(2) 機能仕様要件ーイ(サ)「又は印刷結果にパスワードを設定することができること。」とありますが、E x c e l の機能でパスワード設定することで実現する想定ですが宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。
83	仕様書 P 2 5 6 第5 消防指令システム要求仕様 2 2 消防業務支援システム (2) 機能仕様要件ーエ (イ) e	仕様書P 2 5 6 第5 消防指令システム要求仕様2 2 消防業務支援システム(2) 機能仕様要件ーエ(イ) e「消防庁オンラインシステムと同等のチェック」に関して、国表に関する入力項目は必須入力チェックを入れる対応としますが宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。 チェック項目については、別途協議とします。
84	仕様書 P 2 6 7 第5 消防指令システム要求仕様 2 2 消防業務支援システム (2) 機能仕様要件ーケ (ア)	仕様書P 2 6 7 第5 消防指令システム要求仕様2 2 消防業務支援システム(2) 機能仕様要件ーケ(ア)「台帳情報は、簡便な操作で消防支援サーバから査察用モバイル機器に格納できること」「簡便な操作で査察用モバイル機器から消防支援サーバに査察業務後の台帳情報を反映できること」とありますが、紛失時のセキュリティリスクを考慮し、査察用モバイル機器に格納せず、W e b システムにてサーバ情報を参照する方式で宜しいでしょうか？	別途協議とします。
85	仕様書 P 2 7 0 第5 消防指令システム要求仕様 2 2 消防業務支援システム (5) 機器仕様要件ーア (キ)	仕様書P 2 7 0 第5 消防指令システム要求仕様2 2 消防業務支援システム(5) 機器仕様要件ーア(キ)「システム運用ソフト：M a g i c X P A S e r v e r 相当」とありますが弊社製の同等製品を納入させていただく想定ですが、宜しいでしょうか？	機能を満たせば可としますが、機器の選定に当たっては発注者の承認を得ることとします。
86	仕様書 P 2 7 8 第5 消防指令システム要求仕様 2 7 指揮隊端末 (2) 機能仕様要件ーウ (エ)	仕様書P 2 7 8 第5 消防指令システム要求仕様2 7 指揮隊端末(2) 機能仕様要件ーウ(エ)「緯度経度を常時表示できること」とありますが、手動操作により緯度経度を表示する対応でも宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。

No	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
87	仕様書 P 2 9 9 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 2 無線回線制御装置 (2) 機能仕様要件ーウ	仕様書 P 2 9 9 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 2 無線回線制御装置 (2) 機能仕様要件ーウ「指令制御装置、自動出動指定装置、車両運用管理装置等、指令センター構成各装置と接続できること。その他、必要な装置と接続できること。」とありますが、無線回線制御装置から車両運用端末装置に対するデータ通信は自動出動指定装置経由で実施しますので、無線回線制御装置は指令制御装置及び自動出動指定装置のみ接続となりますが宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。
88	仕様書 P 3 0 1 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 2 無線回線制御装置 (3) 指令センター機能連携ーウ (ア)	仕様書 P 3 0 1 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 2 無線回線制御装置 (3) 指令センター機能連携ーウ (ア) 「車両運用端末装置から動態や位置情報データを受信し、車両運用管理装置へ送信できること。」とありますが、弊社システムでは車両運用管理装置ではなく、自動出動指定装置経由で車両運用管理装置へ送信しますが宜しいでしょうか？	機能を満たせば可とします。
89	仕様書 P 3 0 6 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 5 空中線系設備 (1) 基地局空中線共用器ーイ (ア) e	仕様書 P 3 0 6 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 5 空中線系設備 (1) 基地局空中線共用器ーイ (ア) e 「送信系挿入損失 : 5. 0 d B 以下」とありますが、総合通信局申請に影響はありませんので、弊社納入想定装置の「6. 5 d B」でも宜しいでしょうか？	仕様書のとおりとします。
90	仕様書 P 3 1 2 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 1 2 卓上型移動局無線装置 (2) 機能仕様要件ーカ	仕様書 P 3 1 2 第 6 消防救急デジタル無線設備の要求仕様 1 2 卓上型移動局無線装置 (2) 機能仕様要件ーカ「無線機本体、スピーカマイクの指定場所へ識別符号銘板を貼り付けること。」とありますが、受令機のため、スピーカマイクは納入しない想定ですが宜しかったでしょうか？	仕様書のとおりとします。

No	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
91	仕様書 P 3 2 9 第 7 工事仕様 7 仮設及び移設 (5)ーア 津市消防本部 ／久居消防署	仕様書P 3 2 9 第 7 工事仕様 7 仮設及び移設 (5)ーア 7 「県共通 波装置架」について関連する以下 2 点 についてご教示ください。①作業対象 は以下の認識で合っていますでしょ うか?・装置架に搭載されている、I P コンバータ・遠隔制御装置・V o I P ーOD変換装置・NW機器・UPS・ 装置架(ラック)の移設・上記移設後 の動作確認②前項で示した作業にあ たり、品質保証のため、既設県共通波 保守会社へ発注する必要がある認識で 宜しかったでしょうか?	①貴見の解釈で差し支えありませ ん。 ②No 7 のとおりとします。
92	仕様書 P 3 2 9 第 7 工事仕様 7 仮設及び移設 (5)ーア 津市消防本部 ／久居消防署	仕様書P 3 2 9 第 7 工事仕様 7 仮設及び移設 (5)ーア 8 「県共通 波遠隔制御器」について関連する以下 2 点についてご教示ください。 ①作業対象は以下の認識で合ってい ますでしょうか? ・県共通波遠隔制御器を含むOAデ スクに搭載されている、遠隔制御器(遠 隔操作器 4 台・遠隔表示器(サーバ・ ディスプレイ)・管理監視制御装置 (サーバ・ディスプレイ)・卓上無線 機(空中線共用器含む)・キーボー ド・マウス・OAデスクの移設 ・上記移設後の動作確認 ②前項で示した作業にあたり、品質保 証のため、既設県共通波保守会社へ発 注する必要がある認識で宜しかったで しょうか?	①貴見の解釈で差し支えありませ ん。 ②No 7 のとおりとします。
93	仕様書 P 3 2 9 第 7 工事仕様 7 仮設及び移設 (5)ーア 津市消防本部 ／久居消防署	図番T 0 0 8に既設機器移設対象と して、「FAX119」の記載があり ますが、仕様書・設計書には記載があ りません。図面が誤記で、撤去費用を 見込む認識で宜しかったでしょうか?	当該の既設機器は撤去し、新設しま す。
94	仕様書 P 3 2 9 第 7 工事仕様 7 仮設及び移設 (5)ーウ 亀山市消防本 部	仕様書P 3 2 9 第 7 工事仕様 7 仮設及び移設 (5)ーウ 1 「三重県 防災通信ネットワーク関係機器」につ いて、図番K 0 0 5 及びK 0 0 6 に記 載の「TV会議システム(県防災N W)」の認識で合っていますでしょ うか?	貴見の解釈で差し支えありません。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
95	仕様書 P 2 7 2 2 4 高所監視カメラ (4) 機器仕様要件	仕様書P 2 7 2 2 4 高所監視カメラ (4) 機器仕様要件に記載の以下の項目については、特定メーカーの仕様となります。当該メーカー装置を納入するための積算を目的に、当該メーカーに見積依頼しましたが、当該メーカーにてシステム構築する専用機器とのことで断られ、積算及び応札が困難です。質疑回答にて当該装置の見積を公開頂くか、耐水性や回転速度は仕様書記載の機器仕様より優れた下記機器仕様の装置を納入しますので、全国の消防本部様で実績のある弊社装置を納入させて頂いても宜しいでしょうか？ ■仕様書記載 機器仕様 ア 高所監視カメラ (ア) 撮像素子：G l o b a l S h u t t e r CMOS センサ×3枚 (エ) 映像フォーマット：4 K／H D 対応 イ 高倍率レンズ (ア) ズーム比：4 5 倍 ■弊社装置 機器仕様 ア 高所監視カメラ (ア) 撮像素子：CMOS センサ×1枚 ※ノイズが少なく、認識しやすい映像を撮影することが可能です。 (エ) 映像フォーマット：フルH D対応 ※表示盤ディスプレイ・コーデック・信号線について4 Kを表示する仕様が無いため、カメラで4 Kが撮れてもフルH D表示となります。 イ 高倍率レンズ (ア) ズーム比：3 5 倍 ※エクステンダ込みで (ウ) に記載の焦点距離 (1 9 . 4 ～8 7 4 m m) を満たすことが可能です。	特定メーカーを指定するものではなく、同等品可とします。詳細仕様については、別途協議とします。
96	明細書 4 P 8 5、P 8 6	「津市情報系NW装置」、「津市情報系端末」について、こちらは津市の情報パソコンやNW装置と解釈してよろしいでしょうか。また、移設等をおこなう場合のご依頼先の担当者及び連絡先についてご教示ください。	N o 7 のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
97	仕様書 P 1 5 5 3 その他	(3) システム設置に係るN T Tなどの専用回線の新規回線開設、回線変更、引き込み変更、移設が生じた場合の経費及びシステム整備年度内の回線使用料は受注者の負担とすること。と記載ございますが、メタル・光回線の再引き込みが必要となった場合、引込柱からの地下管路に空きが無い場合、架空引き込み又は既設の2階M D F経由の工法でもよろしいでしょうか。	貴見の解釈で差し支えありません。
98	仕様書 P 1 5 6	(1 3) 移行するデータのフォーマット変換は受注者が行うとともに、既設ベンダーのデータ取り出し費用は受注者負担とする。と記載ございますが、既存データの活用は重要だと認識しております。データ移行に関して既設ベンダーへの依頼は必須でしょうか。	仕様書のとおりとします。
99	仕様書 P 1 6 5 3 7 ネットワーク装置	L 3 スイッチングハブ、L 2 スイッチングハブ、H U Bの数量が記載されておりますが、予備機は含まれますでしょうか。	含まれています。
100	仕様書 P 1 6 6 2 消防救急デジタル無線設備の構成機器	回線制御装置については内部の二重化構成に加えて、装置自体も常用系、非常系構成の冗長構成とし、回線制御装置が全停止中でも通信が可能なシステムであること。と記載ございますが、常用系非常系は同一筐体構成という認識でよろしいでしょうか。また、回線制御装置が全停止中でも遠隔制御機により通信が可能という認識でよろしいでしょうか。	機器の構成によっては常用系、非常系は、別筐体でも可とします。 回線制御装置が全停止中でも通信が可能な装置であれば可とします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
101	仕様書 P 1 7 2 第 5 消防指令システム要求仕様 1 指令装置	(1) 指令台 イ 機能仕様要件 (ア) 1 1 9 番 回線受付処理 x 統合型位置情報通知装置との連動 について、本装置はセキュリティ、冗長性、強靱性の観点から指令制御装置及び非常用指令設備に内蔵されているという認識でよろしいでしょうか。 また、二重化構成として非常時には切替えて運用できること。とございますが、非常時には自動的に常用系から非常系に切り替わるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
102	仕様書 P 1 7 4 (ケ) 録音	d 指令台各席で直近の通話のメモ録音の再生ができること。 と記載ございますが、長時間録音装置とは別に、操作部に内蔵された録音装置からの再生という認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
103	仕様書 P 1 7 4 (サ) 非常受付	a 指令制御装置障害時においても、非常用指令設備により接続通話が行えること。 と記載ございますが、指令制御装置障害時は自動的に非常用指令設備に切り替わり運用可能という認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
104	仕様書 P 1 7 5 (タ) 輻輳機能	輻輳時に使用する通信操作端末及びタッチパネルは、すぐに操作できるように指令台に内蔵するのではなく、指令台上に通常の操作の邪魔にならない位置に設置するという認識でよろしいでしょうか。 また、輻輳時に使用する通信操作端末及びタッチパネルは、すぐに操作できるように電源が入ったままの状態を設置されているという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。

No	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
105	仕様書 P 1 7 5	c 1 台の指令台における通信操作端末（正座席）と輻輳用通信操作端末（補助席）の制御部は完全な独立回路で構成されており、片側が停止状態にあっても、もう片側は制限なく動作可能なこと。 と記載ございますが、通信操作端末の他に、タッチパネルも設置されますが、タッチパネルも重要設備と考えます。タッチパネルの制御部もそれぞれ独立しているという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとし、機能を満たせば可とします。
106	仕様書 P 1 7 7 (2) 自動出動指定装置 イ 機能仕様要件 a 事案開始処理	(i) 事案扱い作業中に 1 1 9 番通報の受付を行った場合は、自動的に退避処理を行い、新たな事案を生成・表示することができること。 と記載ございますが、事案を保留するという認識でよろしいでしょうか。 また保留された事案が複数になった場合、どの事案を優先的に処理するべきか判断し難い状況が想定されます。保留された事案に対して優先度を付与する機能も具備しているという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
107	仕様書 P 1 7 7	(e) 頻繁に発生する災害区分は容易に決定できること。と記載ございますが、「容易に決定できること」とは、予め災害区分を登録することができ、ワンタッチで災害種別、災害区分が決定できるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
108	仕様書 P 1 7 7 c 災害地点決定処理	共同指令センタの運用上、共同運用している他の消防管轄の事案処理において、災害地点の状況が判断しにくい場合、概略図から災害地点を決定できる検索機能も必須と考えます。本機能は具備するという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
109	仕様書 P 1 8 1 f 縮退運用	通常時の受付体制（運用）と変わらない状況で縮退するという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
110	仕様書 P 1 8 3 h 出動指令	(n) 送出後又は事案登録後、任意の署所等へは枚数を指定して指令書を再出力できること。また、印刷イメージをプレビュー表示できること。 と記載ございますが、指令書の印刷プレビューは自動出動指定装置画面に表示されるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
111	仕様書 P 1 8 5 i 進行中事案管理処理	(s) 風水害や大規模災害時の際の事案増に備え、受付事案に対してトリアージ及びトリアージ理由の選択ができること。 と記載ございますが、トリアージされた事案は警防本部等で処理する場合もあると考えます。指令系NWに接続されたPCからも閲覧でき、トリアージや定型文及びコメントを付加することができるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
112	仕様書 P 1 8 8 o 統計処理 (エ) 初期画面	a 各指令台で取り扱っている事案状況を把握するため、他の指令台で扱っている事案の状況及び詳細情報を表示し、事案の取扱いを開始できること。 と記載ございますが、詳細情報とは、事案の受付状況（受付からの経過時間等）なども含むという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
113	仕様書 P 1 9 6 (4) 支援情報表示装置 イ機能仕様要件 (イ) 機能仕様	(d) 緊急搬送トリアージ画面の表示操作について、保留された事案に対してトリアージを行うという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
114	仕様書 P 1 9 9 (6) 手書き入力装置 イ 機能仕様要件 (ア) 手書き入力機能	b 雛形は災害種別や用途に応じて複数種類から選択できること。登録種類、意匠は、別途発注者と協議のうえ決定する。 と記載ございますが、登録できる様式は9種類でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
115	仕様書 P 2 0 0 (7) 通信操作端末 ウ 構造仕様要件	(ア) タッチパネル付き画面と、通信キー盤面等から構成されていること。又はそれと同等の機能を有したもので構成されていること。 と記載ございますが、タッチパネルと通信操作端末の制御部は冗長化の観点から、別々の制御部にて動作するという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
116	仕様書 P 2 0 0 (8) 長時間録音装置 イ 機能仕様要件 (ア) 録音・再生機能	b 指令台、指揮台の操作及び装置本体の手動操作で、録音、再生及び停止できること。 と記載ございますが、事案と連動し録音された音声再生できる機能という認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
117	仕様書 P 2 0 1 (9) 非常用指令設備 ア 概要	装置は、指令制御装置のバックアップ装置である。指令制御装置が使用不能となった場合に、本装置に切替えることで通常運用と変わりなく指令業務を可能とするものである。 と記載ございますが、指令制御装置が使用不能となった場合、自動的に非常用指令設備に切り替えるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
118	仕様書 P 2 0 2 (10) 指令制御装置 イ 機能仕様要件 (ア) 119番等回線受付 対応機能	b 光IP方式119番回線収容用の基盤を実装すること。 と記載ございますが、光IP方式119番回線収容ということは、既存の指令制御装置と同じIP交換方式の指令制御装置という認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
119	仕様書 P 2 0 2 (10) 指令制御装置 イ 機能仕様要件 (ア) 119番等回線受 付対応機能	j 各種設定変更等が容易にできること。 と記載ございますが、119回線等を集約する重要装置であるため、電話帳やワンタッチダイアルの電話番号といったよくご使用いただく項目の変更が可能となります。そちらの機能でよろしいでしょうか。	別途協議とします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
120	仕様書 P 2 0 7 (1 8) 着信表示灯 ア 概要	駆込通報時、119番通報受報時、システム異常発生などを表示灯やブザー等により、指令センター員がその状況を覚知する装置として指令台、指揮台にそれぞれ2台設置する。 と記載ございますが、システム異常発生時に各通信操作端末にて異常を通知するためのLEDが点灯し、通知音が鳴動します。こちらの機能で上記満たしていると考えてよろしいでしょうか。	貴見の解釈で差し支えありません。
121	仕様書 P 2 1 0 (2 2) 非常用受付装置 エ 機器仕様要件要	(ア) ゲートウェイ装置 : WANポート×1以上、LANポート×18以上 (イ) LAN切替器 : RJ-45コネクタ×3 (ウ) 受付用電話機 : 標準電話機インタフェース と記載ございますが、複数の機器を組み合わせ、上記要件を満たせばよろしいでしょうか。	機能を満たせば可とします。
122	仕様書 P 2 3 9 (2) 車両運用端末装置 (Ⅲ型) (カ) ルート探索・表示機能	d 指令センターで管理している通行止め情報を取り込むことにより、ルート探索に活用すること。 と記載ございますが、災害出動中の車両から通行不可能な場所を目撃した場合、車両端末装置から通行止め情報が入力でき、経路検索に反映できる機能も具備しているという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
123	仕様書 P 2 4 1 ウ 構造仕様要件	(カ) 出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の無人状態でも、自動的に起動する機能を有すること。 と記載ございますが、署外活動中でエンジンが停止している車両に対して指令がかかった場合、車両端末装置が自動的に起動するという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
124	仕様書 P 2 5 1 2 0 情報共有装置 (2) 機能仕様要件	カ 進行中事案情報の管理ができること と記載ございますが、進行中事案情報の管理とはトリアーージされた事案も管理できるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
125	仕様書 P 2 5 1	(ウ) 手書きメモで入力した情報を 事案情報と連携して管理できること。 と記載ございますが、手書きメモも閲 覧できるという認識でよろしいでしょ うか。	仕様書のとおりとします。
126	仕様書 P 2 8 1 2 9 消防庁舎内電話設備 (1) 消防本部用電話交換 機	ウ 構造仕様要件 (オ) 交換機回 線数 (本部) i 専用線：OD／LD 接続機能を 有すること。 と記載ございますが、チャンネル数は現 行と同等でよろしいでしょうか。	同等以上とします。
127	仕様書 P 3 2 9 7 仮設及び移設	一覧に移設機器名と移設先の記載が ございますが、各移設等をおこなう場 合のご依頼先の担当者及び連絡先につ いてご教示ください。	N o 7 のとおりとします。
128	図面	図面 1 z u 0 1 ～ 1 0 の配線系統図へ記 載の既設ケーブルは、コネクター等も 含み流用する解釈でよろしいでしょ うか。 2 z u 0 2 津市消防本部 2 階平面図 (図番 T 0 0 5) へ記載の機器におい て、⑤の H U B と⑩の卓上型受令機は 凡例のとおり既設利用でよろしいで しょうか。 3 z u 0 5 の津市北消防署河芸分署 2 階事務室 (図番 T 0 5 7) へ記載の 機器において、③の署所出動車両表示 盤が、平面図上では更新となってお り、一覧表上では既設標記ですがどち らが正しいでしょうか。 4 z u 0 7 の鈴鹿市中央消防署西分 署空中線機器配置 (図番 S 0 1 7) へ 記載の機器において、3 基の空中線は 凡例のとおり既設利用でよろしいで しょうか。 5 z u 0 8 の鈴鹿市中央消防署鈴峰 分署空中線機器配置 (図番 S 0 3 0) へ記載の機器において、3 基の空中線 は凡例のとおり既設利用でよろしいで しょうか。	1 貴見の解釈で差し支えありません が、機能に支障があると認められる場 合については、協議の上、交換するこ ととします。 2 ⑤の H U B については更新対象機 器です。なお、図面番号 T 0 0 5 の 2 階消防団統括室の図面中⑦は⑩とし、 ⑩の卓上型受令機については既設とし ます。 3 更新とします。 4 更新とします。 5 更新とします。 6 ①、②、④－1 については、更新 とし、③－1、③－2、③－3 につい ては、新設とします。 7 更新とします。 8 更新とします。

N o	設計図書等のページ箇所	質 問 内 容	回 答
		しょうか。 6 z u 0 8 の鈴鹿市南消防署（図番 S 0 3 2）へ記載の機器において、機器一覧表の①から④まで（①、②、③－1、③－2、③－3、④－1）までの機器は、凡例のとおり既設利用でよろしいでしょうか。 7 z u 0 8 の鈴鹿市南消防署空中線機器配置（図番 S 0 3 4）へ記載の機器において、3基の空中線は凡例のとおり既設利用でよろしいでしょうか。 8 z u 0 8 の鈴鹿市南消防署天名分署空中線機器配置（図番 S 0 3 8）へ記載の機器において、4基の空中線は凡例のとおり既設利用でよろしいでしょうか。	

ア 津市消防本部／久居消防署

項	移設機器名	移設先	メーカー又は保守業者
1	三重県防災無線装置架（地上系）	3階 新指令センター	パナソニック コネクト(株)
2	三重県防災無線（衛星系）	3階 新指令センター	パナソニック コネクト(株)
3	市防災行政無線 遠隔制御装置	3階 新指令センター	同報系：パナソニック コネクト(株)、移動系：日本電気(株)
4	気象情報配信システム	3階 新指令センター	パナソニック コネクト(株)
5	J-ALERT 装置	3階 新指令センター	中央電子光学(株)三重支店、東菱電子(株)
6	トンネル警報装置	3階 新指令センター	(株)アイフク・テック
7	県共通波装置架	3階 新指令センター	日本電気(株)
8	県共通波遠隔制御器	3階 新指令センター	日本電気(株)
9	地震計	3階 新指令センター	日本無線(株)
10	市情報パソコン	3 階	NW関係：西日本電信電話(株)三重支店、端末：（株）ミエデン
11	固定端末局装置	3 階 機械室	パナソニック コネクト(株)
12	衛星端局装置架	3 階 機械室	パナソニック コネクト(株)
13	県防災無線用端子盤	3 階 機械室	パナソニック コネクト(株)
14	県防災無線用分電盤	3 階 機械室	パナソニック コネクト(株)

イ 鈴鹿市消防本部／中央消防署

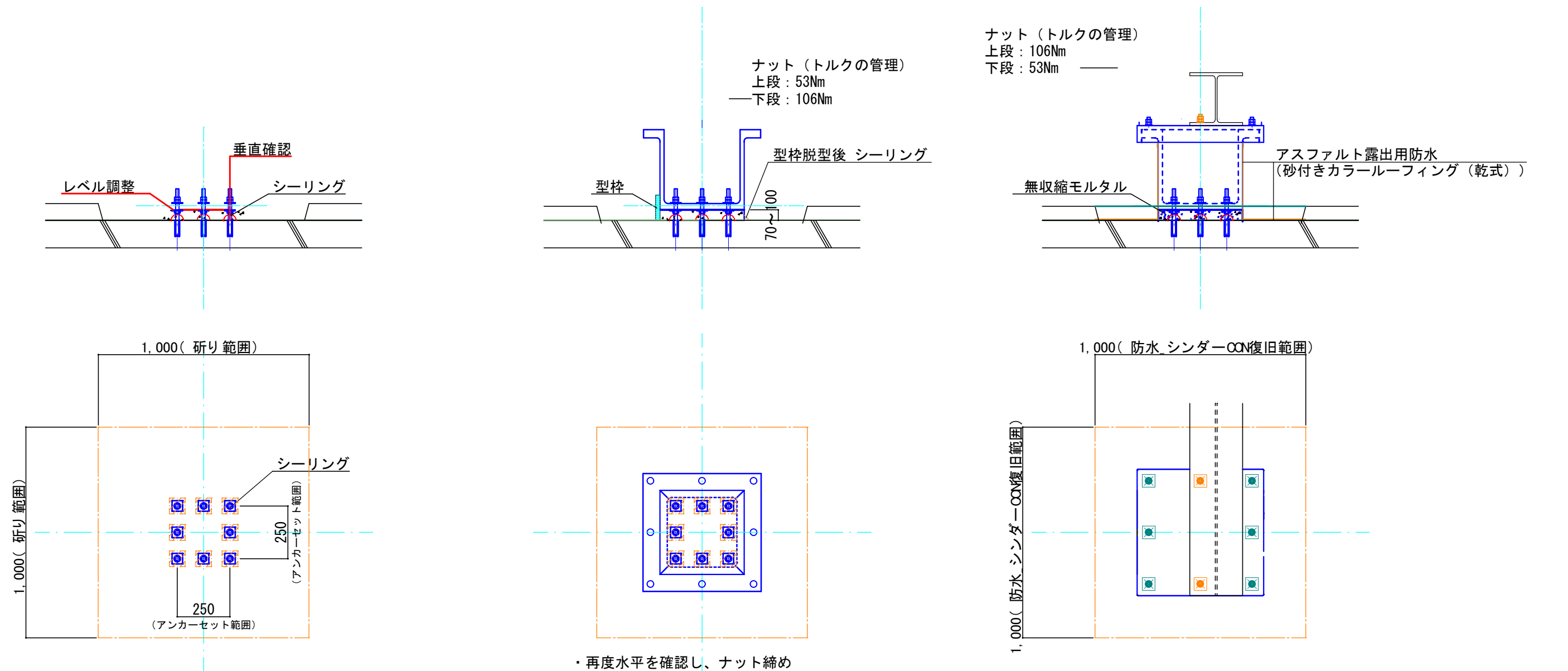
項	移設機器名	移設先	メーカー又は保守業者
1	仮眠室緊急呼出盤	情報指令室	パナソニック、中央電気工事(株)（施工業者）
2	事案データ確認サーバ	同一室内	(株)富士通ゼネラル
3	事案データ確認端末	同一室内	(株)富士通ゼネラル

ウ 亀山市消防本部

項	移設機器名	移設先	メーカー又は保守業者
1	三重県防災通信ネットワーク関係機器	同一室内	パナソニック コネクト(株)
2	亀山市防災行政無線関係機器	同一室内	中央電子光学(株)三重支店
3	住民基本台帳ネットワークシステム関係機器	同一室内	日本電子計算(株)名古屋支店、(株)ZTV

エ 協議会事務機器

項	移設機器名	移設先	メーカー又は保守業者
1	協議会事務用PC、プリンタ	共同指令センター事務室	
2	協議会事務用ネットワーク機器一式	共同指令センター事務室	
3	協議会事務用光回線機器一式（ZTV）	共同指令センター事務室	(株)ZTV



手順

- ・基礎据付位置墨出し
- ・シンダーCON研り（範囲は上図参照）
- ・鉄筋探査機で既設配筋の確認
- ・アンカー（M16）打設（深度:mm）
- ・アンカー挿入前に転写シートに穴位置をプロット
- ・アンカー打設後、孔内の清掃（チリの除去）
- ・ケミカル材を注入し全ねじを挿入
- ・挿入後、アンカー周辺を防水処理
- ・清掃後仮防水
- ・硬化を確認し、引抜試験（サンプリング）

手順

- ・FRP基礎据付
- ・FRP基礎設置前に、レベル（水平・垂直）調整
- ・再度水平を確認し、ナット締め
- ・型枠作製 ⇒ 無収縮モルタル打設
- ・無収縮モルタル乾燥後型枠脱型
- ・新規防水取付まで無収縮モルタル ⇒ 乾燥
- ・脱型後 ⇒ 無収縮モルタル周辺シーリング
- ・蓋閉め
- ・鋼材の取付け

防水の手順_立上りまで（防水・シンダーCON復旧範囲は上図参照）

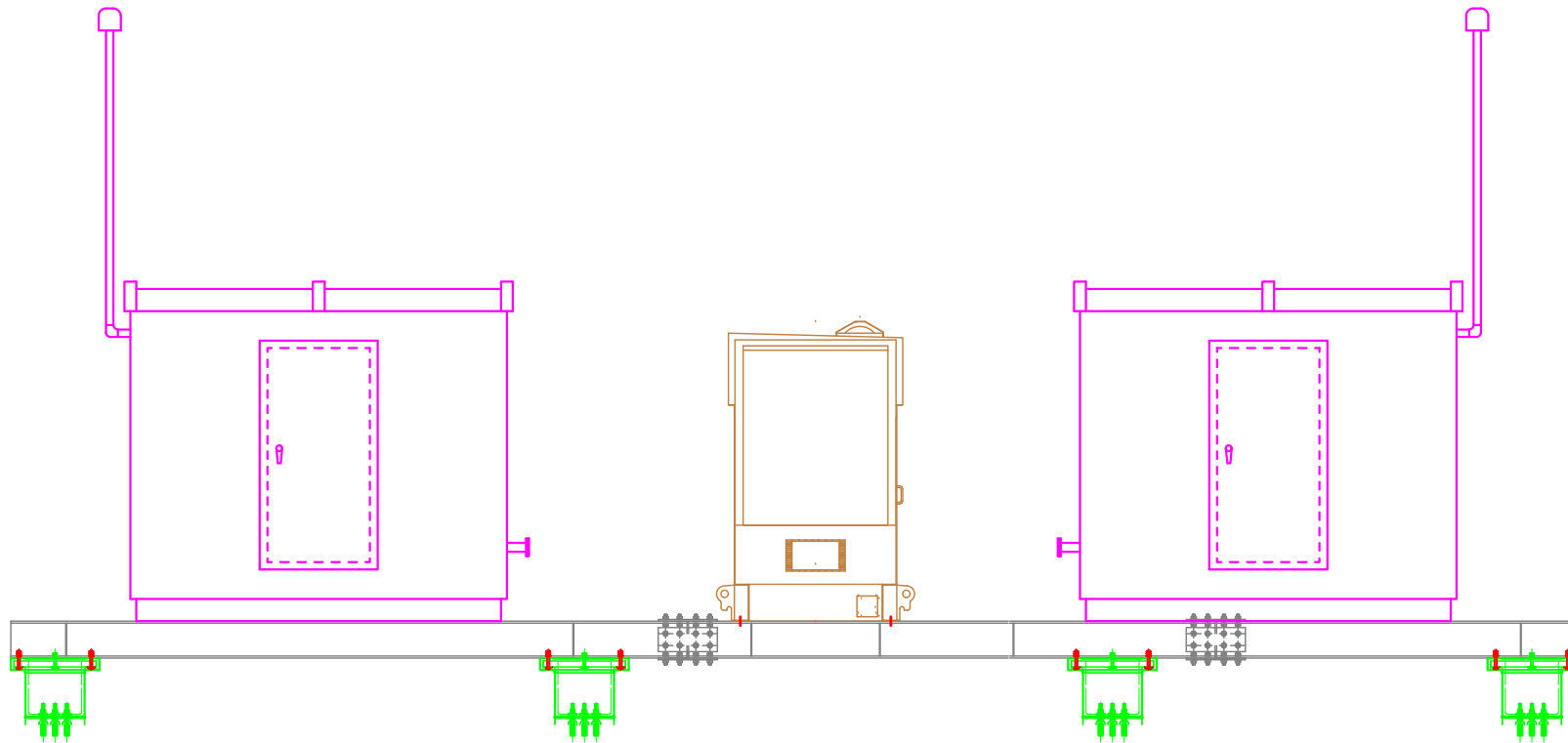
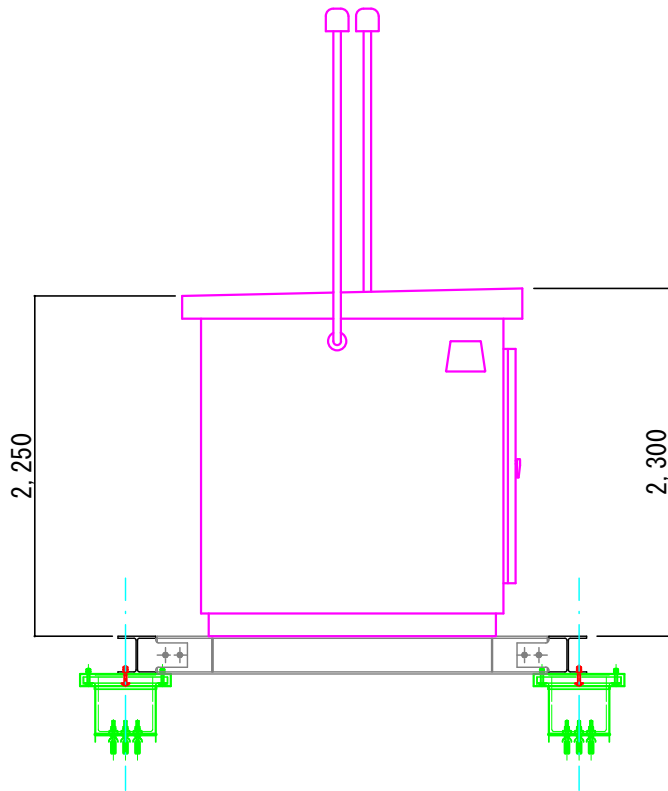
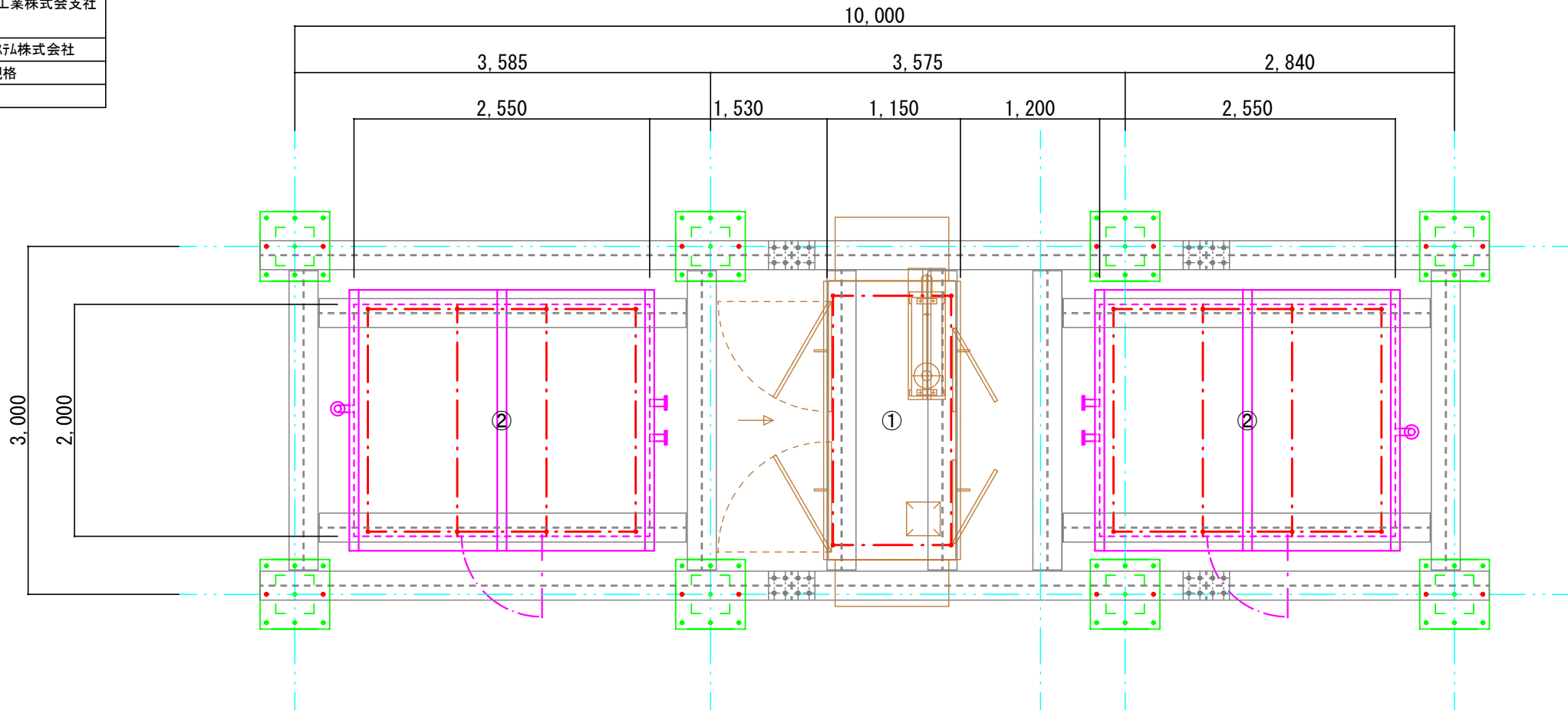
- ・プライマー塗布
- ・アスファルト防水シート増し貼材貼付け
- ・アスファルト防水シート貼付け
- ・トップコート仕上げ

シンダーCON復旧

- ・伸縮目地取付け
- ・シンダーCON打設

版	年月日	設変番号	変 更 事 項	承認	発注者					名称		 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	服部	年月日	
					津市					三重中央消防指令センター総合整備工事			検図	牛田	年月日	
					課長	主幹	課長補佐	係長	係	図名	縮尺		承認	山下	年月日	
										発電機設置案 1			図番			

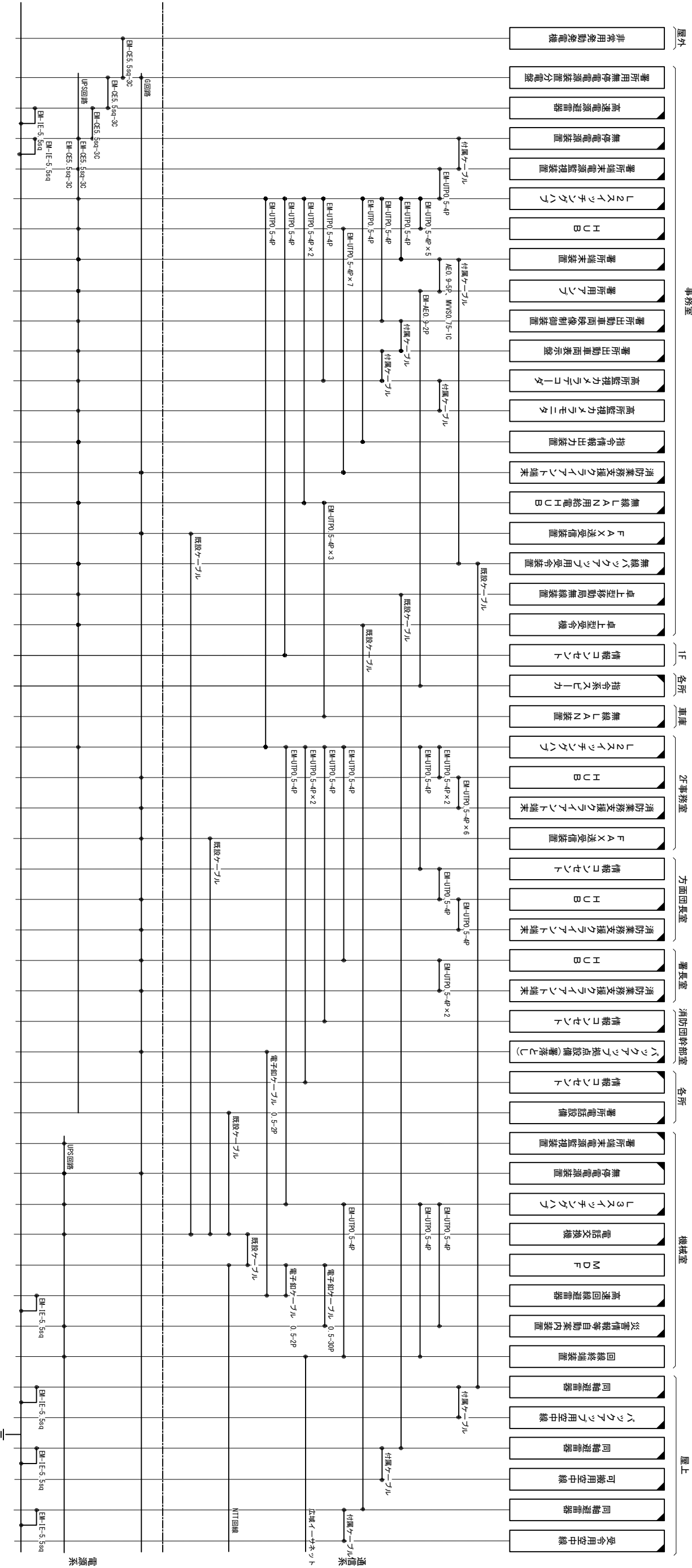
名称	備考	重量(kg)	数量	メーカー名(参考)
① 発電機	出力: 100KVA 品番: SQPF100S (燃料タンク無し)	3,000	1	三友工業株式会社
② 油庫	貯蔵容量: 950L 貯蔵物: 灯油・軽油・A重油	2,000	2	三友工業株式会社
基礎架台	FRP基礎 (ベースキューブ)	60		コスモス株式会社
鋼材	SS400 (溶融亜鉛めっき)			JIS規格



H鋼は H-250x250x9x14

※仕様書P246の機能を満たすこと。

版	年月日	設変番号	変更事項	承認	発注者	名称	図名	縮尺	設計	服部	年月日	
					津市	三重中央消防指令センター総合整備工事	発電機設置案2		検図	牛田	年月日	
					課長	主幹	課長補佐	係長	承認	山下	年月日	
									図番			



原図はA3

凡 例

：新設

：更新

：既設

：撤去

：移動

指令系スピーカーにはスピーカ(天井型)、スピーカ(壁掛形)、スピーカ(防水型)、スピーカ(屋外型)を含む

消防業務支援クライアント端末にはデスクトップ、ノートブック、プリンタを含む

署所電話設備には多機能電話機、単体電話機、PHSアンテナを含む

版	年月日	設案番号	変 更 事 項	承認	発注者	名称	Beam Planning Corporation				設計	監都	年月日
						三重中央消防指令センター総合整備工事	Beam Planning Corporation				検図	牛田	年月日
					課長	主幹	課長補佐	係長	係	図名	縮尺	承認	年月日
						津市中消防署	Beam Planning Corporation				図番	山下	年月日
						配線系統図	Beam Planning Corporation				no. scale		1029